

松 山 大 学 論 集
第 32 卷 第 1 号 抜 刷
2 0 2 0 年 4 月 発 行

キャッシュ・フロー計算書における
営業キャッシュ・フローの表示について

溝 上 達 也

キャッシュ・フロー計算書における 営業キャッシュ・フローの表示について

溝 上 達 也

1. 問題の所在

かつて FASB (1976) は、利益計算に対する 2 つの視点を示した。1 つは収益費用観であり、会計期間における収益と費用の差額を企業の業績と捉えるものである。もう 1 つは資産負債観であり、資産と負債の差額としての純資産の期中変動額を企業の業績として捉えるものである。これらは財務報告全体を支配する概念として用いられるようになり、それぞれ収益費用アプローチ、資産負債アプローチとよばれるようになった。近年、貸借対照表に組み入れられる時価の割合が大きくなるとともに、収益費用アプローチから資産負債アプローチへの転換が進んでいるといわれている。会計観の転換は、資産と負債をどのように評価するべきであるか、あるいは企業の業績をどのように捉えるかという問題に直結するため、貸借対照表と損益計算書に関して議論が盛んに展開された。溝上 (2009) は、同じ主要な財務表の一角をなすにも関わらず、キャッシュ・フロー計算書の議論が立ち遅れている問題を指摘し、財務諸表全体として何をあらわすべきかについて議論する必要があると主張した。

これを受けて、溝上 (2013) では、資産負債アプローチを前提として、キャッシュ・フロー会計における論点の整理を行った。そこでは、会計観の転換によって、キャッシュ・フロー計算書において重点が置かれる役割が変化していることを指摘した上で、新たな役割を前提として、伝統的なキャッシュ・フロー会計における論点¹⁾である資金概念、表示区分、営業活動からのキャッシュ・フ

ロー（以下、営業キャッシュ・フローという²⁾）の表示について再検討する必要性を指摘した。

本稿では、これらの課題のうち、営業キャッシュ・フローの表示について検討を行う³⁾論を次のように進める。まず、各国制度における営業キャッシュ・フローの表示の規定について確認する。次に、営業キャッシュ・フローの表示に関する学説について考察を加える。最後に、資産負債アプローチ下で重点が置かれるキャッシュ・フロー計算書の役割を意識した上で、営業キャッシュ・フローの表示について考察を加えることにする。

2. 各国制度における営業キャッシュ・フローの表示

周知のように、アメリカではキャッシュ・フロー計算書に関する議論が、世界に先駆けて進展した⁴⁾。財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board - FASB）は1980年、キャッシュ・フロー報告に関する諸問題解決に向けた議論を開始するために、会計基準の基礎となる一連の概念フレームワークプロジェクトの一環として、討議資料（Discussion Memorandum - DM）80号『資金フロー、流動性および財務的弾力性の報告』を公表した。DM80号では、資金計算書の目的について検討され、資金計算書における各論点が整理された。FASBは、1981年にDM80号に関する公聴会を開催し、公開草案（Exposure Draft - ED）『企業の利益、キャッシュ・フローおよび財政状態の報告』を公表した。その後、1984年に公表された財務会計概念書（Statement of Financial Accounting Concepts - SFAC）5号『企業の財務諸表における認識と測定』において、キャッシュ・フロー計算書は主要な財務表の1つとして位置づけられた。しかし、SFAC5号は概念フレームワークを示すという性格上、DM80号において提起

1) 資金会計の論点については、染谷（1973）を参照のこと。

2) キャッシュ・フロー計算書における営業キャッシュ・フローの重要性については、溝上（2004a）を参照のこと。

3) ここで提示した課題の1つである資金概念については溝上（2015c）で検討を行った。

4) 百合草（2001）を参照のこと。

された論点について実務的な指針を十分に提示しなかった。そのため、以後、資金計算書に関する会計基準については概念フレームワークプロジェクトと切り離して検討が進められた。FASBは、1986年にED『キャッシュ・フロー計算書』を公表し、これに対して寄せられた意見を参考にして、1987年財務会計基準書（Statement of Financial Accounting Standard-SFAS）95号『キャッシュ・フロー計算書』を設定し、キャッシュ・フロー計算書を制度化した。

このようにキャッシュ・フロー計算書の制度化に際しては、膨大なエネルギーが注がれたが、その主要な論点の1つとして、営業キャッシュ・フローの表示があった。営業キャッシュ・フローの表示には、一般に直接法と間接法の二通りの方法がある。直接法とは、収入総額から支出総額を差し引くことによって営業キャッシュ・フローを表示する方法をいう。これに対して、間接法とは、純利益から必要な項目を加減算することによって営業キャッシュ・フローを表示する方法をいう。SFAS95号では、直接法と間接法のそれぞれの長所について検討されている。直接法の長所としては、営業キャッシュ・フローがいかなる源泉から受領され、いかなる目的で支出されたかが明らかになるため、営業活動に関連する将来キャッシュ・フローの見積もりに有用であるという点が指摘されている（para. 107）。これに対して、間接法の長所としては、それが損益計算書上に示される純利益と営業キャッシュ・フローとの差額に焦点を当てているため、利益に基づいて将来キャッシュ・フローを予測する場合に有用である点が指摘される。投資家および債権者は、過去の利益に基づいて将来の利益を見積もり、キャッシュ・フローと利益の間の先行性および遅延性について調整を行うことによって、将来キャッシュ・フローを見積もり、評価することがある。利益に影響を及ぼす非資金取引に関する企業間の差異を識別できるという点が間接法の利点として挙げられている（para. 108）。

SFAS95号は、営業キャッシュ・フローの表示に関して、次のように結論づけている。「審議会は、直接法と間接法の両方が潜在的に重要な情報を提供するものであると考える。したがって、より有用な方法は、キャッシュ・フロー

計算書を直接法によって表示し、別に利益と営業活動からのキャッシュ・フローとの調整表を提供することである。…(中略)…それゆえ、本基準書は、企業がその方法に従うことを推奨する」(para. 119)、と。一方で、「大半の財務諸表作成者および利用者は、間接法に関する幅広い経験はあるものの、直接法に関する経験はほとんどない」(para. 119)とし、実務的な問題からキャッシュ・フロー総額の開示を強制しなかった。総額による情報を表示しない場合は、利益とキャッシュ・フローとの調整をキャッシュ・フロー計算書の本文で示す(つまり、キャッシュ・フロー計算書を間接法により作成する)ように求めた(para. 28)。また、直接法によってキャッシュ・フロー計算書を作成する場合にも、利益とキャッシュ・フローとの関係を別途開示することを求めた(para. 29)。SFAS95号はキャッシュ・フロー計算書の制度化において先駆的な役割を果たしたため、その後、多くの国において、これに追随する制度化が進められた。

国際会計基準委員会(International Accounting Standards Committee)は、1991年にED36号『キャッシュ・フロー計算書』を公表し、キャッシュ・フロー計算書を従来の財政状態変動表に取って代えることを提案した。翌1992年に改訂(International Accounting Standard- IAS)7号『キャッシュ・フロー計算書』が公表され、IASにおいてもキャッシュ・フロー計算書が制度化された。営業キャッシュ・フローの表示については、直接法と間接法のどちらの採用も認めながらも(para. 18)、SFAS95号と同様に直接法の採用を推奨している(para. 19)。ただし、直接法が用いられた場合に、利益とキャッシュ・フローとの調整表の開示が求められていない点でSFAS95号と異なっている。

わが国では、資金に関する情報として1988年の大蔵省令によって求められた資金収支表が財務諸表の枠外で開示されてきた。その後、1997年に公表された『連結財務諸表制度の見直しに関する意見書』で連結ベースのキャッシュ・フロー計算書導入が提案され、1998年に公表された『連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準』により、連結ベースでのキャッシュ・フロー計算書を、

主要な財務表の1つとして公表することが義務づけられた。営業キャッシュ・フローの表示に関しては、主要な取引ごとにキャッシュ・フローを総額表示する方法（直接法）と税金等調整前当期純利益に非資金損益項目、営業活動に係る資産及び負債の増減、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローの区分に含まれる損益項目を加減して表示する方法（間接法）の選択適用が認められている（三-1）。

『連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準の設定に関する意見書』（以下、『意見書』という）は、直接法と間接法の長所及び短所について、次の3点を挙げている（三-4）。

- ① 直接法による表示方法は、営業活動に係るキャッシュ・フローが総額で表示される点に長所が認められる。
- ② 直接法により表示するためには親会社及び子会社において主要な取引ごとにキャッシュ・フローに関する基礎データを用意することが必要であり、実務上手数を要すると考えられる。
- ③ 間接法による表示方法は、純利益と営業活動に係るキャッシュ・フローとの関係が明示される点に長所が認められる。

『意見書』では、直接法の長所として①が、間接法の長所として③が示されている。②は直接法を用いた場合の実務上の問題点であり、計算書によって開示される内容の優劣とは次元が異なる問題である。直接法と間接法のそれぞれに長所があるので、継続を前提として選択適用が認められており、SFAS95号や改訂IAS7号のように直接法を推奨するという立場は採られていない。また、改訂IAS7号と同様に、直接法が用いられた場合、利益とキャッシュ・フローとの調整表の開示は求められていない。

IAS並びに主要国の多くがSFAS95号と類似する計算書を制度化する中で、異なる方向性を示したのがオーストラリアとイギリスである。オーストラリアでは、1991年12月にオーストラリア会計基準審議会会計基準（Australian Accounting Standards Board-AASB）1026号『キャッシュ・フロー計算書』が

公表され、キャッシュ・フロー計算書が主要な財務表の1つとして位置づけられた。AASB1026号では、直接法によるキャッシュ・フロー計算書は、貸借対照表および損益計算書またはその他の活動計算書では利用できない情報を提供し、将来のキャッシュ・フローを予測する上で有用であるという理由で、直接法による開示を求めており、同時に利益と営業活動によるキャッシュ・フローの調整プロセスを開示することも要求した (paras. 17-18)⁵⁾

イギリスでは、1991年に公表された財務報告基準 (Financial Reporting Standard - FRS) 1号によってキャッシュ・フロー計算書が制度化され、数年の実務の後、1996年にこれが改訂された⁶⁾ FRS1号では、営業キャッシュ・フローの表示に関して、直接法と間接法のそれぞれの利点を指摘した上で、中立的な立場を取っている (paras. 69-71)。また、直接法と間接法のいずれを用いた場合も、利益とキャッシュ・フローとの調整表をキャッシュ・フロー計算書上に直接記載することは認めておらず、注記での記載を要求している (para. 17)。改訂 FRS1号では、利益とキャッシュ・フローとの調整表の表示に関して、それを計算書本体よりも前に表示することを勧めている (para. 12)。また、改訂 FRS1号では、営業活動からのキャッシュ・フローの表示において、興味深い工夫が施されている。SFAS95号によるキャッシュ・フロー計算書では、純利益から必要項目を加減算することによって営業キャッシュ・フローが計算されている。この形式の間接法によるキャッシュ・フロー計算書が不明瞭であると言われる原因として、当期純利益には企業の主たる活動以外の雑多な項目が含まれているため、これと営業キャッシュ・フローとの関係を示す調整が複雑になっているということが挙げられる。そこで、改訂 FRS1号では、営業利益を始点として利益とキャッシュ・フローとの関係を示す様式が採られてい

5) その後、IFRSとの調和化を図るため、AASB1026号の改訂について検討され、2004年にAASB第107号『キャッシュ・フロー計算書』が公表されており、現在では間接法による表示も容認されている。

6) 改訂 FRS1号によるキャッシュ・フロー計算書の詳細については、溝上 (2006) を参照のこと。

る。改訂 FRS1 号は、キャッシュ・フロー計算書における営業概念の定義を、SFAS95 号のように投資および財務以外の活動（para. 21）とせず、営業損益計算の対象となる活動としている（para. 11）。これは、キャッシュ・フロー計算書において、純化された営業活動における利益とキャッシュ・フローとの関係を示すことを意図してのことであると考えられる⁷⁾

3. 営業活動からのキャッシュ・フローの表示をめぐる議論

前節では、営業キャッシュ・フローの表示に関する各国の基準について確認した。既に述べたように、営業キャッシュ・フローの表示は、キャッシュ・フロー計算書における長年の課題となっており、これまでに多くの学説等において議論が展開されている。

営業キャッシュ・フローの表示としては、伝統的に間接法が多く用いられてきたものの、間接法によるキャッシュ・フロー計算書については、その表示が明瞭でないという問題が指摘されてきた⁸⁾。そこで、間接法による開示を支持する論者によって、その表示の改善が提案された。本稿では、これらの議論のうち、Lee (1984) と Miller and Bahnson (2002) を取り上げる。

Lee (1984) は、わが国においても既に多くの研究者によって紹介されており、売却時価会計とキャッシュ・フロー会計とを首尾一貫した体系に結合した会計を提案するものとして、高く評価されている⁹⁾。Lee (1984) の主眼は時価会計とキャッシュ・フロー会計との統合にあるものの、彼の提案する財務報告体系における営業キャッシュ・フローの表示に特筆すべき点があるので、ここで取り上げることにする。

Lee (1984) では、財政状態表 (Statement of financial position)、財政状態変動表 (Statement of changes in financial position)、実現キャッシュ・フロー計算

7) 溝上 (2007) を参照のこと。

8) AIMR (1993) 等を参照のこと。

9) 溝上 (1999)、上野 (2001) 等を参照のこと。

書 (Statement of realized cash flow), 実現可能利益計算書 (Statement of realizable earnings) の4つの財務表を用いて財務報告を行うことが提案されている。このうち、貸借対照表にあたる財政状態表ならびに比較貸借対照表にあたる財政状態変動表の分析は別稿に譲ることにし¹⁰⁾ 本稿の主題と直接関係のある実現キャッシュ・フロー計算書と実現可能利益計算書に絞って分析を加えることにしたい。

(図表1) に示したものが、Lee (1984) による実現キャッシュ・フロー計算書である。Lee (1984) の体系において、実現という用語はキャッシュ・フローをもたらすという意味で用いられるので、実現キャッシュ・フロー計算書は、当期に実際に生じたキャッシュ・フローを示すものである。この計算書は、キャッシュ・インフローとキャッシュ・アウトフローとに分かれている。冒頭に「営業活動からのキャッシュ・フロー」が示されるが、これは売上による収入から仕入による支出を引き、さらに利息の支払額を差し引くことによって計算される。収入総額から支出総額を差し引くことによって営業キャッシュ・フローを計算しており、直接法によるキャッシュ・フロー計算書の特徴を有している。また、活動別分類ではなく源泉用途別分類が採られていること、営業キャッシュ・フローをキャッシュ・インフローとキャッシュ・アウトフローとに分けずに純額で示している点に特徴がある。

(図表2) の実現可能利益計算書では、売却時価会計における利益が実現利益と未実現利益とに分けて表示され、当期の利益に期首の留保利益を加えることにより期末の留保利益が計算されている。既述のように、ここでいう実現はキャッシュ・フローをもたらすことを意味しているので、実現利益は当期の利益のうちキャッシュ・フローを伴ったものをあらわす。キャッシュ・フローを伴った利益のうち営業活動によるものが「営業活動からのキャッシュ・フロー」としてこの計算書の冒頭に示される。キャッシュ・フローを伴わない未実現利

10) 溝上 (2009) を参照のこと。

(図表 1) 実現キャッシュ・フロー計算書

1月1日から12月31日まで

	注	千ポンド
キャッシュ・インフロー		
営業活動からのキャッシュ・フロー	1	61
借入金収入		8
		<u>69</u>
キャッシュ・アウトフロー		
土地建物購入		7
税金支払		13
配当金支払		10
現金資産の増加	2	39
		<u>69</u>
注1 得意先から得た現金		187
		<u>124</u>
		63
利息支払		2
		<u>61</u>
2 期首銀行預金残高		5
期末銀行預金残高		44
現金資産の増加		<u>39</u>

出所：Lee (1984) p. 79

(図表 2) 実現可能利益計算書

1月1日から12月31日まで

	千ポンド	千ポンド	千ポンド
実現利益			
営業活動からのキャッシュ・フロー			61
未実現利益			
実現可能性の高い純資産：			
売掛金		7	
製品		8	
買掛金		(9)	
		<u>6</u>	
車両運搬具		(6)	
土地建物		1	
		1	
実現可能性の低い純資産：			
仕掛品		15	
工場機械		(3)	
		<u>12</u>	13
差引：税金充当額			74
			<u>20</u>
			54
差引：配当充当額			12
			<u>42</u>
加算：期首留保利益			14
次期繰越留保利益			<u>56</u>

出所：Lee (1984) p. 81

益は、実現可能性の高い純資産と実現可能性の低い純資産とに分けられる。実現可能性の高い純資産に表示されている各資産・負債の増減額は近いうちにキャッシュ・インフローあるいはキャッシュ・アウトフローをもたらすものである。一方で、実現可能性が低い純資産に含まれる項目は、近いうちにキャッシュ・フローをもたらさないものである。

実現可能利益計算書は、利益を計算する形式をとっているものの、売却時価会計を採用する Lee (1984) の体系において、利益は資本の期中変動額として、比較貸借対照表である財政状態変動表において計算されている。したがって、計算書の意義は、むしろ利益のうちどれだけがキャッシュ・フローに結びついたかあるいは結びつく可能性があるかを示すこと、つまり利益とキャッシュ・

フローとの関係を表示することに見出すことができる。したがって、Lee(1984)の体系において、実現可能利益計算書は、間接法によるキャッシュ・フロー計算書と同様の役割を果たしている。利益とキャッシュ・フローとの関係を示すことにより、「収益性と流動性との連結環となる情報を提供する」(Lee (1984) p. 65) ことに実現可能利益計算書の意義があり、キャッシュ・フローをもたらす可能性による分類によってこれが鮮明となっている。

Miller and Bahnson (2002) において示される利益とキャッシュ・フローとの調整表も、Lee (1984) による実現可能利益計算書と構造が類似している。Miller and Bahnson (2002) は、伝統的な間接法による表示では、利益から営業キャッシュ・フローへと調整される過程で、減価償却費などの非資金費用が利益に足し戻されるが、これらの項目がキャッシュの源泉になっていると誤解されるおそれがあることを問題にしている。そこで、(図表3) に示した様式の調整表を提案している。Miller and Bahnson (2002) による調整表では、営業キャッシュ・フローから収益をもたらしていないキャッシュ・インフローが減算され、費用となっていないキャッシュ・アウトフローが加算される。そこでいったん小計が計算されており、小計は収益・費用をもたらす活動によるキャッシュ・フローをあらわしている。小計から、キャッシュ・フローをもたらしていない収益および費用を加減算することにより、純利益が計算されている。表示法を従来の間接法による計算書とは反対にすることによって、非資金費用はマイナスの要素となり、非資金収益はプラスの要素となる。これにより、損益計算書において慣れ親しんだ形式に類似するので、利用者にとって理解しやすいものになると主張している¹¹⁾

11) Miller and Bahnson (2002) による利益計算型の調整表は、Whitfield Broome (2004) によっても強く支持されている。

(図表 3) Miller and Bahnson (2002) による利益とキャッシュ・フローとの調整表

営業活動からのキャッシュ・フローと純利益の調整表	
営業活動からのキャッシュ・フロー	\$ 28,000
減算：非収益キャッシュ・インフロー	
得意先からの前受金	(6,000)
加算：非費用キャッシュ・アウトフロー	
棚卸資産の増加	<u>10,500</u>
純利益に影響を及ぼす活動におけるキャッシュ・フロー	32,500
加算：キャッシュ・フローをもたらさない収益	
未回収の掛売上	5,000
減算：キャッシュ・フローをもたらさない費用	
減価償却費	(600)
未払給料	(1,000)
未払費用	<u>(23,000)</u>
純利益	<u>\$ 12,900</u>

出所：Miller and Bahnson (2002) p. 56

4. 結 語

SFAS95号では、直接法によるキャッシュ・フロー計算書の情報有用性が認識されながらも、その開示が強制されなかった。また、直接法によってキャッシュ・フロー計算書を作成した場合にも利益とキャッシュ・フローとの調整表の開示を求めたため、結果的に、総額によるキャッシュ・フロー情報の開示は任意となり、利益とキャッシュ・フローとの調整に関する情報の開示は強制されることになった。この点に関して、基準設定の際に、強い反対意見があった。一部の審議会メンバーより、投資活動および財務活動の区分にキャッシュ・フロー総額の情報を要求し、営業活動に要求しないのは、基準の内部で矛盾を抱えていると批判された。また、間接法の使用を認めたことにより、営業収入、仕入支出、人件費支出などの営業上のキャッシュ・フローに関する有用な情報が提供されなくなるおそれがある点が問題とされた。実際に、SFAS95号適用後、計算書作成の負担を回避したい企業のほとんどは、利益とキャッシュ・フ

ローとの調整に関する情報のみを提供する方法、つまり間接法を選択した。基準として明確に直接法を推奨する一方で、結果的に企業に間接法を選択させるインセンティブを与えてしまったことは、SFAS95号の問題点として指摘される。そこで、SFAS95号適用後、実際に開示された計算書の分析を通じて、間接法による計算書の問題点が指摘されるとともに、キャッシュ・フロー総額情報の必要性について改めて論じられた。

AIMR (1993) は、SFAS95号が間接法の選択を認めたことにより、利用者の多くは総額による情報を望んでいるにも関わらず、実務ではそれが開示されないことを問題点として指摘する。その上で、間接法を支持する一般的な論拠を2つあげ、それぞれに反論する形で論を展開している。AIMR (1993) において示される間接法の1つ目の論拠は、間接法において提供される情報があれば、総額による情報は利用者によって容易に計算することができるというものである。これに対しては、間接法によるキャッシュ・フロー計算書における調整項目は、損益計算書における情報ほど詳細ではなく、複数の項目の金額がまとめて示されているものがあるので、そのような計算を利用者が正確に行うのは不可能であると指摘する。AIMR (1993) において示される間接法の2つ目の論拠は、企業の多くは、営業キャッシュ・フローを総額で報告できるような方法で記帳していないので、直接法の適用は多額の費用がかかるというものである。これに対しては、財務諸表作成に要する費用を誰が負担すべきであるかという観点から批判している。財務諸表作成費用は企業の一般的な資金から支払われ、最終的には企業に投資する者、すなわち財務諸表利用者によって負担される。したがって、財務諸表利用者が求める情報、すなわち直接法による計算書が公表されるべきであると主張している¹²⁾

Bahnson, Miller and Budge (1996) は、実際に公表されたキャッシュ・フロー

12) Anthony (1997) は、純利益とキャッシュ・フローとの差異の理由を示すことにより、キャッシュと流動資産および流動負債との関係の理解が促進されるという理由で間接法の有用性を主張し、AIMR (1993) による主張に反論している。

計算書の分析を行っている。一般に、間接法によるキャッシュ・フロー計算書は、当期の損益計算書と貸借対照表項目の期中変動額によって作成されるので、企業にとって負担が少ないと言われている。しかし、彼らの分析によると、実際に公表されている多くの計算書において、貸借対照表の変動額とは異なる数値が掲載されている。間接法によるキャッシュ・フロー計算書を作成する実務において、貸借対照表から単純に計算される金額が用いられていないということは、利益とキャッシュ・フローとの調整を示すことは従来考えられていたよりも手間がかかるということを意味している。実務上間接法による計算書の作成がさほど容易ではなく、利用者が総額による情報を望んでいるのであれば、直接法によるキャッシュ・フロー計算書が公表されるのが望ましいと主張している。

このように、直接法によるキャッシュ・フロー計算書を支持する論拠の多くは、その情報有用性にある。伝統的に、営業キャッシュ・フローの表示に関する論点は、直接法と間接法のいずれを採用すべきかという二者択一の議論が展開されてきた。しかし、情報提供という観点からは、この両者は排他的ではなく、SFAS95号においても、キャッシュ・フロー計算書を直接法で作成し、利益とキャッシュ・フローとの調整表を別表として開示することが推奨されている。総額による情報は、キャッシュ・フロー実績をあらわすものであり、過去のキャッシュ・フローに基づいて将来キャッシュ・フローを予測する際に有用である。利益とキャッシュ・フローとの調整についての情報は、当期の利益がどれだけキャッシュ・フローに結びついたかをあらわすものであり、利益に基づいて将来キャッシュ・フローを予測する際に有用である。直接法による情報と間接法による情報とは、相互補完的な関係にあり、両者を用いることによって多角的に将来キャッシュ・フローの予測を行うことができる。

直接法と間接法によるキャッシュ・フロー計算書を併用する場合においても、問題点として指摘されてきた間接法による表示の不明瞭性については改善が必要であると思われる。本稿で検討した Lee (1984) と Miller and Bahnson

(2002) による所説は、その1つの方向性を示すものとして評価することができる。とりわけ、Lee (1984) による体系は、売却時価会計をベースとしているものであり、資産負債アプローチ下におけるキャッシュ・フロー計算書のあり方を考察する上で、重要な示唆を与えるものであると思われる。既に指摘されているように、時価評価並びに包括利益の導入により、計算される利益の確実性が低下する中で、これを補完する情報がキャッシュ・フロー計算書によって提供されることが期待されている¹³⁾ Lee (1984) において示されるように、利益の実現可能性に従った分類により利益とキャッシュ・フローとの関係を示すことは、利益の硬度に関する情報を提供するという点で意義があると思われる。

本稿は、平成30年度松山大学特別研究助成の成果である。

参 考 文 献

- AARF (1983) *Australian Accounting Standard 12, Statement of Source and Applications of Funds.*
- AASB (1991) *Accounting Standards AASB1026, Cash Flow Statements.*
- (1997) *Exposure Draft No. 77, Cash Flow Statements.*
- (2004) *Accounting Standards AASB107, Statement of Cash Flows.*
- AIMR (1993) *Financial Reporting in the 1990s and Beyond, Charlottesville.*
- Anthony, R. N. (1997) “Financial Reporting in the 1990s and Beyond” *Accounting Horizons*, Vol. 11, No. 4.
- APB (1963) *Accounting Principles Board Opinion No. 3 : The Statement of Source and Application of Funds.*
- (1971) *Accounting Principles Board Opinion No. 19 : Reporting Changes in Financial Position.*
- ASB (1991) *Financial Reporting Standard 1, Cash Flow Statements.*
- (1996) *Financial Reporting Standard 1 (revised 1996), Cash Flow Statements.*
- ASC (1990) *Exposure Draft No. 54, Cash Flow Statements.*
- ASSC (1973) *Exposure Draft, Statement of Source and Application of Funds.*

13) 溝上 (2012) を参照のこと。

- (1975) *Statement of Standard Accounting Practice No. 10, Statement of Source and Application of Funds.*
- Bahnsen, P. R., P. R. Miller and B. P. Budge (1996) “Nonarticulation in Cash Flow Statements and Implications for Education, Research and Practice” *Accounting Horizons*, Vol. 10, pp. 1-15.
- FASB (1976) *FASB Discussion Memorandum, An analysis of issues related to Conceptual Framework for Financial Accounting and Reporting: Elements of Financial Statements and Their Measurement.* (津守常弘監訳 (1997) 『FASB 財務会計の概念フレームワーク』中央経済社.)
- (1978) *Statement of Financial Accounting Concepts No. 1: Objectives of Financial Reporting by Business Enterprises.*
- (1980) *Discussion Memorandum: Reporting Funds Flows, Liquidity, Financial Flexibility.*
- (1981) *Exposure Draft: Reporting Income, Cash Flow, and Financial Position of Business Enterprises.*
- (1983) *Exposure Draft: Recognition and Measurement in Financial Statements of Business Enterprises.*
- (1984) *Statement of Financial Accounting Concepts No. 5: Recognition and Measurement in Financial Statements of Business Enterprises.*
- (1986) *Exposure Draft: Statement of Cash Flows.*
- (1987) *SFAS 95, Statement of Cash Flows.*
- (2000) *SFAC 7, Using Cash Flow Information and Present Value in Accounting Measurements.*
- IASB (2007a) *IAS1 Presentation of Financial statements.*
- (2007b) *The statement of cash flows and the reconciliation schedule (Agenda Paper 7A)*, Information for Observers at the IASB/FASB Joint International Group and Financial Institution Advisory Group Meeting on Financial Statement Presentation.
- (2007c) *Totals and subtotals in the financial statements (Agenda Paper 7B)*, Information for Observers at the IASB/FASB Joint International Group and Financial Institution Advisory Group Meeting on Financial Statement Presentation.
- (2008) *Discussion Paper Preliminary Views on Financial Statement Presentation.*
- IASB (1977) *International Accounting Standards No. 7, Statement of Changes in Financial Position.*
- (1992) *International Accounting Standards No. 7 (revised 1992), Cash Flow Statements.*
- (2001) *Draft Statement of Principles Reporting Recognised Income and Expense.*
- 鎌田信夫 (2002) 「業績報告書としてのキャッシュ・フロー計算書－IASB 原則書案に関連して－」現代会計研究会編『現代会計研究』白桃書房, pp. 14-23.
- (2003) 『キャッシュ・フロー会計の原理 (新版)』税務経理協会.

- 企業会計審議会 (1998) 『連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準』.
- Miller, P. B. W. and P. R. Bahnsen (2002) “Fast Track to Direct Cash Flow Reporting” *Strategic Finance*, Vol. 83, No. 8, pp. 51-57.
- Mulford, C. W. and E. E. Comiskey (2005) *Creative Cash Flow Reporting*, Hoboken.
- 溝上達也 (1999) 「売却時価会計の方向性－T. A. リー学説の検討」『企業会計』第51巻第12号, pp. 124-129.
- (2004a) 「キャッシュ・フロー計算書における営業概念の意味」『会計』第165巻第6号, pp. 57-71.
- (2004b) 「IASB 業績報告プロジェクトとキャッシュ・フロー計算書」『松山大学論集』第16巻第3号, pp. 39-53.
- (2005a) 「業績報告とキャッシュ・フロー－ローソン学説より学ぶ－」新田忠誓監修, 佐々木隆志・石原裕也・溝上達也編『会計数値の形成と財務情報』白桃書房, pp. 33-45.
- (2005b) 「キャッシュ・フロー会計論の方向性」『会計』第168巻第1号, pp. 29-42.
- (2006) 「キャッシュ・フロー計算書における業績報告機能－英国会計制度を題材として－」『産業経営研究』28号, 日本大学経済学部産業経営研究所, pp. 39-50.
- (2007) 「英国におけるキャッシュ・フロー計算書の位置づけ」『会計』第172巻第2号, pp. 94-106.
- (2009) 「キャッシュ・フロー計算書における新たな課題－Lee 学説を抛り所として－」『財務会計研究』第3号, pp. 61-78.
- (2012) 「時価評価とキャッシュ・フロー会計－英国キャッシュ・フロー会計学説の検討－」『産業経理』第72巻第2号, pp. 46-54.
- (2013) 「キャッシュ・フロー会計の論点整理」『松山大学論集』第25巻第4号, pp. 31-48.
- (2014) 「キャッシュ・フロー会計の現代的課題」『企業会計』第66巻第5号, pp. 134-137.
- (2015a) 「キャッシュ・フロー計算書の位置づけに関する一考察－英国における議論の検討－」『産業経理』第75巻第1号, pp. 24-32.
- (2015b) 「資産負債アプローチにおけるキャッシュ・フロー計算書の役割－McMonnies (1988) より学ぶ－」佐々木隆志・石原裕也・溝上達也編著『財務会計論究』森山書店, pp. 29-44.
- (2015c) 「資金概念に関する一考察」『松山大学論集』第27巻第4-1号, pp. 169-186.
- (2016) 「英国におけるキャッシュ・フロー計算書制度化の論理」『松山大学論集』第28巻第1号, pp. 59-81.
- (2017) 「キャッシュ・フロー計算書の意義に関する一考察」『会計』第191巻第3

号, pp. 56-67.

———— (2018) 「資金計算書制度化の論理」『松山大学論集』第 30 巻第 1 号, pp. 83-102.

Nurnberg, H and J. A. Largary III (1996) “More Concerns Over Cash Flow Reporting under FASB Statement No. 95” *Accounting Horizons*, Vol. 10, pp. 123-136.

新田忠誓 (2001) 「キャッシュ・フロー計算書における間接法の合理性」『會計』第 159 巻第 1 号, pp. 103-116.

染谷恭次郎 (1973) 『増補 資金会計論』中央経済社.

———— (1999) 『キャッシュ・フロー会計論』中央経済社.

Whitfield Broome, O (2004) “Statement of Cash Flows: Time for Change!” *Financial Analysis Journal*, Vol. 60, No. 2, pp. 16-22.

百合草裕康 (2001) 『キャッシュ・フロー会計情報の有用性』中央経済社.